

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので9月定例会では22名の議員が一般質問を行いました。

ここでは、議会広報委員会でも事項別に整理した内容の一部を掲載しています。

各議員が行った質問の項目一覧については、鎌倉市議会ホームページからご確認ください。

一般質問の全文は、12月上旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

障害児者への支援について

本市における障害児者への支援に係る取り組みについて、次の質問が行われました。

質問：相模原市の障害者施設、津久井やまゆり園での事件を受けて、今後私たちが取り組まなければならないのは、ハード面でのバリアフリー化はもちろん、人々の意識を変える「心のバリアフリー」の醸成であると考えます。

いわゆる「インクルーシブ」な共生社会の構築を社会全体の問題として捉えていくことについて、市はどのように考えているか。

健康福祉部長：インクルーシブな共生社会とは、あらゆる人が孤立したり排除されたりしないよう、誰もが相互に人格と個性を尊重し、多様な生き方を認め合う社会であると考えます。

市としては、「障害のある人もない人も、だれもが一生にわたり、健やかで安心して地域で暮らせるまち」を将来目標とした障害者福

祉計画の諸施策の中で、インクルーシブな共生社会の構築に向けて、取り組んでいきたいと考えています。

質問：障害児者を抱える家族への支援について、行政計画の中に明記しているのか。

同部長：家族への支援については、平成29年度までを計画期間とする障害者基本計画において、「地域生活支援の充実」として、家族からの相談に対して必要な情報提供や助言等を行う相談支援事業を充実・強化していくことを、また、障害者福祉サービス計画において、相談支援事業の中で、

基幹相談支援センターが地域包括支援センターなどと連携して、今後増加が見込まれる家族支援の必要な障害者に対応していくことを、それぞれ明記している。

質問：計画は実際に支援という形で反映されているのか。

同部長：直接的な支援というところまでは至っておらず、例えば、移動支援や余暇活

深沢地域整備事業について

深沢地域整備事業について、次の質問が行われました。

質問：前期実施計画策定当初の計画では、平成26年度に都市計画決定するとしていたが、平成25年度に手続を開始しながら、事業が遅れている原因は何か。

市長：平成26年1月に開催した公聴会で意見をいただいたこと、新ごみ焼却施設の四つの候補地の一つとなったこと、平成26年12月定例会で地元のみちづくり団体から提出された陳情が採択されたことから、その対応や見極めが必要となり、事業が遅れている。

質問：今年度実施予定の事業を含め、事業全体の進捗状況について伺いたい。

同部長：家族への支援については、平成29年度までを計画期間とする障害者基本計画において、「地域生活支援の充実」として、家族からの相談に対して必要な情報提供や助言等を行う相談支援事業を充実・強化していくことを、また、障害者福祉サービス計画において、相談支援事業の中で、

基幹相談支援センターが地域包括支援センターなどと連携して、今後増加が見込まれる家族支援の必要な障害者に対応していくことを、それぞれ明記している。

質問：計画は実際に支援という形で反映されているのか。

同部長：直接的な支援というところまでは至っておらず、例えば、移動支援や余暇活

画（素案）をまとめ、パブリックコメントおよび民間事業者などを対象としたサウンディング調査を実施した。現在、そこでいただいた意見を踏まえて、9月末の修正土地利用計画（案）策定に向けて取りまとめを行っている。策定後は交通管理者などの関係機関との協議を行う予定である。

質問：平成16年作成の深沢地域の新しいまちづくり基本計画において、まちづくりのコンセプトがウエルネスと位置付けられたことにより、平成20年度の第3次保健医療対策審議会で保健医療福祉センター建設の再検討がなされた経過があるが、現在策定中の修正土地利用計画（案）での位置付けはあるのか。

同部長：保健医療福祉センターは、通学支援に対しては、数多くの要望をいただいております。今後市の障害者支援協議会などにおいて検討していく予定である。

質問：今後行政計画の中で家族支援をもっとしっかりと捉えていくべきと考えますが、市長の考えを聞きたい。

市長：質問は、障害者を含めた家族全体の生活の質を高めることにつながるものと考えています。平成30年度から始まる次期障害者福祉計画の策定に当たっては、これまで以上に家族への支援という視点を取り入れながら、インクルーシブな共生社会の実現を目指していきたい。

ただし、通学支援に対しては、数多くの要望をいただいております。今後市の障害者支援協議会などにおいて検討していく予定である。

同部長：今後行政計画の中で家族支援をもっとしっかりと捉えていくべきと考えますが、市長の考えを聞きたい。

ターは、ウエルネスに沿った施設であると考えているが、公共施設再編計画に位置付けがないことから、現在、本事業の行政施設街区に導入する施設としては想定していない。

質問：村岡新駅設置に係る概算工事費用の合計は、平成22年度当時に比較して工事費が1.5倍となっている。費用負担割合は決まっていないものの、村岡新駅設置の負担を加えた、土地区画整理事業の全体事業費はどのくらいになるのか伺いたい。

同部長：平成22年9月に策定した土地利用計画（案）では、土地区画整理事業の総事業費はおおむね138億円となっているが、昨今の工事費等の高騰を踏まえると、事業区域を縮小することと整備コストの見直しを図ったが、1割程度上昇するものと考えている。

質問：今後、人口が減少し、高齢化が進む中で、新たな財源を確保していく必要があるが、そのためには新駅を含めた事業を進めていくことが不可欠と考えるが、いかがか。

市長：深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業については本市の将来のための先行的な投資と言えるが、一時的には財政負担を伴う事業であり、将来的な財政見通しが非常に厳しい現状に鑑みると、投資した財源に見合った税金などの歳入が確実に確保できる見込みがある。文化財的価値を有する場所であり、国指定史跡の指定を図っていくべきであり、文化財を守る立場からは現状保存を求めるとの意見があった。本市はこの協議結果を受け、北鎌倉隧道安全対策工事については、現在の工法を見直し、できる

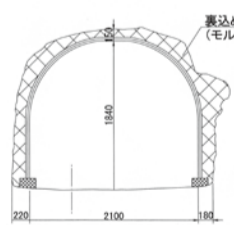
限り尾根を残す形での安全対策工事を検討していくこととした。また、この検討の際には文化庁等との協議を含め時間を要するため、当面の間、仮設により隧道の通行を確保していくこととした。

全員協議会

北鎌倉隧道に関して、市長から報告を受け、質疑を行いました。報告の概要は次のとおりです。

○北鎌倉隧道安全対策工事について（7月25日開催分の報告）

北鎌倉隧道上部の尾根の文化的価値の検証について、外部の専門家を入れた文化財専門委員会を7月8日に開催し、協議・検討した結果、当該尾根は重要文化財に指定されている円覚寺境内絵図に描かれた境界として、文化的価値を有する場所であり、国指定史跡の指定を図っていくべきであり、文化財を守る立場からは現状保存を求めるとの意見があった。本市はこの協議結果を受け、北鎌倉隧道安全対策工事については、現在の工法を見直し、できる



7月25日の報告における調整中の工法図

限り尾根を残す形での安全対策工事を検討していくこととした。また、この検討の際には文化庁等との協議を含め時間を要するため、当面の間、仮設により隧道の通行を確保していくこととした。

8月11日午後4時50分ごろ、北鎌倉隧道入口付近で約4立方メートルの岩が崩落した。その後の調査では坑口の上部左側や、崩落した側面付近においても岩盤にクラックを確認したため、隣接する私有地との境界付近にバリケードを設置し、範囲を広げた上で引き続き通行禁止の措置を講じており、JRからの要請により、ホームとの間のフェンスにもシートを設置した。早ければ平成29年1月に仮設ライナープレートを設置し通行を確保する予定であったが、さらに時間を要するものと考えている。

今後、早急に仮設の工法について文化財の専門家や土木の専門家から意見を伺い、文化庁と協議し、一日も早い通行の再開を目指していきたい。本設の工法についても同様に、専門家から意見を伺いながら検討を進めていく。

かまくら議会だより 音声版・点訳版

「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と、鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録CD・デジター）と点訳版を作成しています。ご利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

請願・陳情

市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。

請願は1人以上の紹介議員の署名が必要となり、陳情は不要です。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に下記までお問い合わせください。

提出の締め切り…定例会初日の前日まで

本会議・常任委員会中継映像公開中

鎌倉市議会では、本会議および各常任委員会等について生中継を行っています。

また、録画映像も見ることができます。

鎌倉市議会 中継

検索

お問い合わせは

鎌倉市議会事務局議事調査担当

電話：0467(23)3000 内線2448

FAX：0467(23)5825

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp